

知事と区市町村長との意見交換会(新島村)

令和2年9月16日(水)
15時00分～15時20分

○**行政部長** それでは意見交換を始めさせていただきます。はじめに知事から一言、お願いいたします。

○**知事** こんにちは。青沼村長、お元気ですか？

○**新島村長** はい。こんにちは、お元気です。

○**知事** ずっと新型コロナウイルスという相手に対しまして、東京都そしてまた青沼村長をはじめとする皆様は、最前線で村民に寄り添った様々な対策を取られておるかと思えます。ありがとうございます。

そして、現在、コロナウイルスとの厳しい戦いは続いているわけですが、感染拡大の防止と、そして社会経済活動との両立を図っていくと。もうウィズコロナの時代であると。その社会をいかにして生きていくかが問われているかと思えます。

こういった難局に立ち向かっていくというためにも、東京都におきましては都政の構造改革を強力に進めているところでありまして、新しい日常、そして最近この言葉をよく使いますが、サステナブル・リカバリーという新たな視点から長期戦略の策定を進めているところでもあります。

今日は未来の東京を切り開くためにも、やはり都とそれぞれの地域が連携して、オール東京で立ち向かって行かねばならないという想いから、今日トップバッターなんですよ、村長。新島村としての御意見、御要望を。本当はお目にかかってお話ししたいところですが、こういう形で伺わせていただこうと思っております。よろしく願いいたします。

○**新島村長** よろしく願いいたします。

○**行政部長** それでは青沼村長、よろしくお祈りします。

○**新島村長** それでは今般の新型コロナ感染拡大に伴い、当村では高齢者施設や診療所、観光関連施設等、島内様々な施設において、新型コロナ感染防止対策を実施しております。

また、防災面において、昨年甚大な被害を受けた台風等、自然災害時における感染症対策について、避難所設置時の対応等、様々なシミュレーションをし、対応を模索しております。

しかしながら、コロナ感染防止対策を検討する中で、専門人材の不足が課題となっております。特に災害時において、避難施設で陽性を疑う症状が発生した時の対応です。健康状態を管理する専門職員等の対応は事前に決めておりますが、対応できる職員は数名程度しかおりません。同職員については、災害対応として避難施設の巡回等、業務も多々あると、災害対応としてはなかなか難しい面がございます。避難者も何か陽性を疑う症状が出

た場合、即座に対応することが難しい状態です。また、専門的な知識が必要であるため、代わりを立てて対応することも難しいと考えております。

そのため、大規模災害における被害が想定された場合、または発生した場合は、各避難施設に常駐し対応できる保健所職員や医療従事者等、新型コロナ対応のできる専門性の高い職員の派遣を是非お願いしたいと考えております。また、島内でクラスターが発生した場合についてもマンパワー不足が想定されるため、同様に専門人材の派遣をお願いしたいと思っております。

次にコロナ陽性疑いの患者が発生した場合の診療について、申し上げます。

現在、抗原検査は村診療所で実施可能となっておりますが、PCR検査については、本土の検査機関に検体を輸送することから、契約検査機関に港や空港まで取りに来てもらうことが必要となります。それによって、検査結果が出るまで2、3日程かかる見込みとなっております。患者本人はもとより、検査結果が出るまでの間、患者の家族についても自宅待機等の負担を強いることとなります。そこで、迅速なPCR検査ができるよう、御支援を是非お願いいたします。

また、クラスター等でヘリの定員数を超える陽性者が発生した場合について、お願いいたします。新島村では陽性者を陰圧室等で隔離する施設がないため、ヘリ搬送でしか対応できない場合は、自宅で療養を要請しています。しかし、患者家族に対し大きな負担を強いることとなるため、極力避けたい事態となっております。このため、陽性患者が出た場合、素早いヘリ搬送をお願いしたい。難しい場合は隔離施設を設置するため、村職員で対応しきれない状況の時は、保健所の保健師や医療従事者等の人的支援を賜っていただきたいと考えております。

次に島の経済について。当村では4月6日に来島自粛のお願いをし、いち早く新型コロナウイルス感染症対策に取り組んで参りました。観光が主産業の一つである当村にとって、感染症対策と経済活動のはざまで苦渋の決断となりました。また、売価の低迷や販路縮小等、農林水産業へも大きな影響を与え、支援が必要な状況となっております。

今後、島の経済活動を活性化させなくてはならないと思ひ、是非東京都へのお願いがあります。

一つ目は島の玄関口である竹芝桟橋、調布飛行場等における検温や情報通知等の水際対策について、島の生活を守るために、是非継続実施をお願いしたいと思ひます。

二つ目は観光業、農林水産業における地域の実情に合わせた支援策の検討を、是非お願いしたいと思ひます。現在、国が実施しているGo Toキャンペーンは東京都が対象外でございましたが、10月からは対象に入るという予定と聞いております。現状ではまだ恩恵が受けられておりませんが、そこで振興策として、現在加盟店が増え、知名度の上がりつつある、認知度の上がりつつある「しまぼ」等を活用し、東京諸島への恩恵に特化した独自の支援策を打ち出していただくことを希望いたします。

また、農林水産業について経済活動は徐々に広がりを見せていますが、飲食店等の減少により、今後の第一次産業の減少も少なくない。これからの島の産業を活性化させるため

には、新たな取組が求められているところでございます。

現在、農林水産省所管で通信販売にかかわる経費等に対する補助はありますが、品目指定等制限があり、利用しづらいというのが現状でございます。そのため、島のニーズに対応した東京都独自の支援を、是非お願いしたいと考えております。

続いては観光業及び農林水産業に東京都における御助言を含め、財政的支援についても御一考願いたいと考えておりますので、是非よろしくお願いたします。

以上、私からはお願い申し上げました。知事、よろしくお願いたします。

○行政部長 それでは知事、よろしくお願いたします。

○知事 幾つか島の状況等もお伝えいただきました。まずコロナ対策でありますけれども、都そしてまた島においても、感染拡大防止の取組を行っていただいております。

新島はまだありがたいことに感染者は出ていないということではありますが、やはり島しょ地域というのは、地域の特性からして保健所の体制は限定されると。患者さんが発生した場合、支援が必要だという話でありました。

感染拡大等の状況に応じまして、医師や保健師等と応援職員を島しょ保健所の出張所に派遣することによって、皆さんの安心と、そして保健所の体制強化を図っているところであります。新島は2,700人近いという人口でいらっしゃるわけでありまして、そして都として今申し上げたような形でバックアップはしているところであります。

それから交通手段が限定されるということと、医療機関も少ないという話であります。そこでPCRの検査についてですが、出来る限り迅速な対応をしまして、自宅療養のケース等についても、個別の事情で村の方と相談しながら対応していきたいと考えています。

また、感染したのではないかなと疑われる患者さんが発生した場合には、検査結果が判明するまでの間は感染の拡大リスクを下げる取組が必要ですので、今回新たに、一時滞在施設を確保する等の町村の取組を支援するというにいたしております。引き続き島の事情をよく踏まえながら、しっかりと支援していきたいと考えています。

それから水際対策でありますけれども、重要です。これからも島しょ地域の安心、安全はしっかりと守るということからも、引き続き関係の各者と連携しながら、島しょでの感染の拡大防止、検査の観点からも努めて参ります。

それから今日の後ろのポスターが素敵ですよ。それって波なのかな。サーフィン用の。すごいですね。新島はガラスの美術館を、とても気に入っているんですけども、美しい白い砂浜があって、サーファーにとってはもう本当に新島っていうと憧れの地であります。よって、観光産業、このような状況下では大変厳しいということでもあります。

都としても、お話ありましたように「しまぼ通貨」の販売等で誘客の支援をしてきたわけですけども、観光の振興と感染症防止の両立に向けて支援をしていきます。

それから農林水産業ですけども、ウィズコロナとそれからアフターコロナを見据えて、デジタル技術の活用も重要だと認識しております。いわゆるEコマースですね。これ等を活用した新たな販路の開拓、そして販売形態の多角化を支援していきます。

それから先端技術を活用して、東京型スマート農業を現在推進しているところで、島に

おいてもこうした技術の導入が進みますと、農林水産業の発展につながると考えています。台風でも大変ダメージがあって、その点、都としてもサポートもさせていただいたところでは。

それから同じく観光に関連して、キャンプ場ですよね。こちらも観光が復活できるような状況、コロナ体制をしていきたいと思えます。

直接今日は青沼村長から新島の最新状況等、お伝えをいただきました。これからもこういうリモートですけれども、もう全然距離感じゃありませんからね。これからもこういう会議システムを活用しながら、情報交換等を引き続き行っていきたいと考えております。

○新島村長 どうもありがとうございました。

○知事 よろしくお願ひいたします。先ほど冒頭申し上げましたように、未来の東京を切り開く羅針盤となるのが長期戦略であります。この長期戦略の策定と、それから来年度予算編成に当たって、今お話を伺ったようなことも含めて、これからの施策、事業の検討を取り組んでいきたいと考えております。どうぞ、今国難とも言える状況ですけど、一緒に切り抜けて、そしてまた新しい東京づくり共に進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。また、村の皆様方にどうぞよろしくお伝えください。

○新島村長 はい。ありがとうございました。

○知事 はい。ありがとうございました。

○行政部長 青沼村長、本日は御多用のところ、どうもありがとうございました。以上で意見交換を終了させていただきます。